

第35回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

令和4年12月1日（木） 14時～15時30分

2 場 所

兵庫県動物愛護センター 愛護館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員6名（敬称略）

植村興、三田一三、瀬戸口敬幸、會田道彦、安部壮剛、新家謙和

(2) 事務局4名

安川保健担当局長、井上生活衛生課長、中場所長、奥添技手

4 議事概要

(1) 令和5年度動物愛護基金活用予算（案）について

- ・軽車両の購入について
- ・トリミングの費用について
- ・野良猫不妊手術助成金等補助の対象について

(2) 野良猫不妊手術助成金の要綱改正について

(3) その他

<意見等>

(令和5年度動物愛護基金活用予算（案）について)

- ・センターで使用している軽車両について、購入から24年が経過し老朽化が激しく、修繕のパーツもなく修理できない状況であるため、買い替えを検討している。
- ・車両の仕様としては箱型の軽車両で、後部を水洗いできるものを検討している。
- ・軽車両は基金からではなく一般財源で購入してほしい。
- ・基金の使途に、犬猫の殺処分数低減を目指す取組も含まれているため、該当するのであれば軽車両を基金から購入してもかまわないと思う。
- ・軽車両の使途は多岐にわたっており、一部基金の目的に該当する部分もあるという状況である。
- ・今の軽車両は一般財源で購入したものであるため、買い替えも一般財源で行い、特殊な後部の改造を基金から捻出するのはどうか。

- ・買い替えは一般財源で検討し、財政審査を通らなかった場合は、全体事業を円滑に進めるという観点から、再度基金での購入を検討することとする。
- ・収容動物のトリミング委託事業について、現在は1頭あたり3,000円となっているが、市場価格からみても安すぎるという意見があり、小サイズ5,000円、中サイズ10,000円、大サイズ15,000円とする案を検討している。
- ・現在のトリミング代3,000円とすると、協力サロンが消費税や人件費を支払うことを考えると赤字になってしまうので、値上げはいいと思うが、値段設定が少し高いと思う。
- ・収容される動物は一般家庭の犬とは異なり、汚れていたり、取り扱いが難しい場合もあるため、現在の協力サロン件数は1件のみとなっている。
- ・協力サロンに偏ったしわ寄せがいくことは、事業を円滑に進めるうえで支障をきたすと思う。
- ・一度、事務局案を進めて協力サロンを増やし、また課題が発生した時に修正を行えばいいと思う。
- ・収容動物のトリミング委託事業費の見直しを行うため、令和5年度予算案を3万円から10万円へ修正を行う。
- ・現状、市から団体譲渡を行っている団体へは譲渡したセンター収容動物の医療費支援を行っているが、平成30年に開催された協議会作業部会にて、団体譲渡を行っていない団体に対する支援は、透明性の観点から実施が困難と整理されており、今後も同様の運用を行う。

(野良猫不妊手術助成金の要綱改正について)

- ・令和5年1月より、本市ボランティアが多く活用している病院が値上げを検討していることから、助成金額の上限額を再検討してほしい。
- ・実際にかかった金額が助成金額を超えた場合、TNR活動者も困るため実態に近い金額にした方がいいと思う。
- ・助成金額の上限引き上げについては、可能な限り早い改正を目指す。
- ・既存の個人申請について、その他に意見は出ず、上記改正以外は現状の運用を維持する。
- ・既存の団体登録申請について、登録の継続や登録の取消しに関する規定を検討している。
- ・また、自治会をまたがった地域での申請などに対応するため、概ね10匹以上の猫に対し、個人説明会を受けた3名以上の地域住民によるグループ申請の制度を検討している。この地域住民グループ申請は、団体申請と同様に1万円を上限に捕獲搬送費の助成を行う。

- ・地域住民グループ申請は、構成する住人同士の住所が離れていないということが前提となる。
- ・地域住民グループ申請について、人数の縛りがないと範囲がどこまでも広がってしまい、市内一円を1つのグループでカバーすることも可能になってしまうので、何か上限を検討した方がいいと思う。
- ・地域住民グループ申請について、使いやすく不妊去勢手術が進む制度にするためにも、厳格に文言で縛りすぎてしまうのはよくないと思う。
- ・団体申請では、町会会議で意思決定をしてから TNR を開始するため非常に時間がかかってしまうが、地域住民グループだとその時間がかからないので、TNR の迅速性が高まると思う。さらに、地域住民グループ申請の場合、複数の住民の目で未手術の猫の早期発見することが可能になると思う。
- ・運搬送迎費の助成は1グループ5回となっているが、10頭以上を5回で捕獲するとなると、かなりの捕獲スキルが必要であり、説明会を受けただけでは難しいと思う。
- ・運搬送迎費の適用回数は5回としているが、地域の実情を踏まえて決定し、個々の状況に応じ回数を増やすことも検討する。
- ・地域住民グループが、申請（居住）地域外の猫を捕まえて、捕獲送迎費を請求する可能性があるのではないか。
- ・地域住民グループの申請は、猫の頭数を申請時に記載するため、TNR の進捗具合等を確認することでき、申請（居住）地域外の猫が含まれていないか一定程度確認することが出来ると考えている。
- ・地域住民グループがどの地域を申請しているかがわかるように証明的なものを出してほしい。
- ・地域住民グループ申請制度を使つての TNR が、猫を集めることや、リリース後の餌やりの大義名分に使われないようにしてほしい。
- ・TNR 後に管理（マネジメント）をしたい。
- ・野良猫不妊手術助成金交付要綱は、猫の餌やり等の管理（マネジメント）を求めるものではなく、個人説明会においても参加証明書が餌やり許可書ではないことを説明している。
- ・野良猫不妊手術助成金交付制度利用者に対して、不妊手術をした猫を勝手に地域猫と称し、地域の合意なく餌やりを行い周囲に迷惑をかけていいということではないと改めて周知する方法を検討する。
- ・野良猫の餌やり等の管理（マネジメント）に関しては、被害を受ける人からの苦情や反対意見があるため、あくまでメリットの大きい TNR の促進に限定し、野良猫の生息数抑制をスピードアップしてほしい。
- ・猫の捕獲時はけがをする可能性があるため、説明会等でボランティア保険を紹介した

方がいいと思う。

- ・野良猫不妊手術助成金の来年度予算額について、現状は700万円での要求としていたが、地域住民グループ制度の新設等を鑑み、予算要求の増額を行う。
- ・野良猫不妊手術助成金額引き上げ以外の要綱改正は次年度4月1日施行を目指す。

(その他)

- ・譲渡会開催支援助成金について、予算を増額してほしい。
- ・動物愛護センターの改修後の定数は犬6頭、猫30頭である。

以 上